

市民税・都民税の申告は 3月15日(月)までに

申告が必要な方は、印鑑、平成15年中の収入などが確認できる書類(源泉徴収表など)、領収書(国民年金保険料など)、平成15年中に支払ったもの)をご持参ください。

※くわしくは2月10日に郵送した申告書用紙と、同封の手引きをご覧ください。

◆申告が必要な方

(1)平成16年1月1日現在、三鷹市に住んでいる方で、①15年中に収入があった方(確定申告不要の小額配当を含む。上場株式などの配当については、平成15年1月～3月分が

対象)、②三鷹市に居住している人の扶養親族になつていない方など、③国民健康保険・介護保険加入の方、児童手当など受給している方。

(2)三鷹市内に居住はしていないが、市内に事務所、事業所、家屋敷がある方。

◆申告が不要な方(用紙が郵送されても申告不要です)

①確定申告をする方。②勤務先から給与支払報告書、または社会保険庁などから年金支払報告書が提出されている方。③三鷹市に居住している人の扶養親族で所得が35万円(給与収入100万円)以下の方。

◆受付 午前9時～午後4時30分、市役所第2庁舎4階22会議室、または各市政窓口で(土・日曜日は休み)

↓市民税課 内線2347

◆今後利用が予定されている行政手続(電子申請など)を行う際に、本人であることの確認をしてくれる「公的個人認証サービス」の申請が、1月29日から開始されました。

この制度は、住民登録をしている市区町村で発行する「住民基本台帳カード」の中に「電子証明書」を記録させる「電子証明書」を記録させるもの

◆「住民基本台帳カード」の取得方法

①申請書に記入し本人確認書類、住民基本台帳カードとともに市民課(市役所1階④番窓口)へ申し込む(電子証明用写真(顔写真つきカード希望者のみ、サイズは縦45×横35)とともに、市民課(市役所1階④番窓口)へ申し込む。

※三鷹市ホームページURL: <http://www.city.mitsugi.tokyo.jp/>の市民課のページをご覧ください。

くわしくは市民課届出・証明係 内線2326へ。

公的個人認証サービス制度 3月31日(水)までは発行手数料が無料

◆「住民基本台帳カード」の取得方法

①申請書に記入し本人確認書類、手数料500円、証明用写真(顔写真つきカード希望者のみ、サイズは縦45×横35)とともに、市民課(市役所1階④番窓口)へ申し込む。

※三鷹市ホームページURL: <http://www.city.mitsugi.tokyo.jp/>の市民課のページをご覧ください。

くわしくは市民課届出・証明係 内線2326へ。

平成15年分の所得税・消費税の申告は お早めに武蔵野税務署まで

所得税の確定申告・贈与税の申告 3月15日(月)まで
個人事業者の消費税の申告 3月31日(水)まで

税務署では2月22・29日の日曜日限り、確定申告の相談・受付を行います。

※この日以外の土・日曜日、祝日は行いません。

◆確定申告をしなければならぬ方

(1)事業所得や不動産所得がある方で、平成15年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える方。

(2)給与所得で次のいずれかに該当する方など。

①給与の収入が2千万円超の方、②給与を1カ所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得合計額が20万円超の方。

(3)土地(借地権を含む)、建物、ゴルフ会員権、株式(源泉徴取ありの特定期限を除外)などの資産を売った方。

↓武蔵野税務署 53-113

臨時納税窓口を開設します 2月20日(金)～29日(日)

平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設を行います。土・日曜日や午後5時以降は時間が取れない方はぜひご利用ください。

なお、この期間には納税課職員による訪問・電話催告を行います。税の早期納付にご協力をお願いします。

◆期間 2月20日(金)～29日(日)

◇平日 午前8時30分～午後7時30分
◇土・日曜日 2月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)の午前9時～午後5時

◆場所 市役所2階納税課窓口

◆相談・納付できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税

【市職員の滞納者宅訪問】

市の職員が、滞納者宅を訪問し、早期納付のお願いをします。

※他自治体で、職員と偽って家庭を訪問する事例が発生しています。職員は身分証明書を持っていますので、ご確認ください。

↓納税課納税整理係 内線2421

◆国税庁ホームページで所得税の確定申告書が作成できます(カラープリンターが必要) URL: <http://www.nta.go.jp/>

◆無料申告相談会のお知らせ

小規模事業者の方を対象に、申告書の書き方のアドバイスを行います。

▽3月1日(月)～8日(月)(土・日曜日を除く) 午前9時30分～11時、午後1時～3時、市役所第2庁舎22号会議室で。

※譲渡所得のある方や、税理士に依頼している方はご遠慮ください。

くわしくは東京税理士会武蔵野支部 55-2313へ。

◆任期 4月1日～平成17年3月31日

◆謝礼 年間最高2千円分の図書券(アンケート回答回数による)

くわしくは、東京都下水道局ホームページURL: <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

↓東京都下水道局広報サービス課 03-5320-0651

政治教養講座 「激動の2004年、政局を読む」

三鷹市選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会主催。

▽3月6日(土)午後2時～3時30分、三鷹駅前コミュニティセンターで。テーマは「激動の2004年、政局を読む」。講師はテレビや新聞でおなじみの白鴎大学法学部教授の福岡政行さん。

▽2月16日(月)午前9時から



講師 福岡政行さん

◆資格 平成16年4月1日現在、都内在住(島しょを除く)の20歳以上の方で、インターネットが利用できる方(公務員および下水道モニター経験者を除く)

◆定員 1千人

◆内容 アンケートへの回答(9回)、施設見学など

↓武蔵野税務署 53-113

春の火災予防運動 3月1日～7日 「我がまちを みんなで守ろう 火の用心」

◆火の元安心点検・防火座談会

消防職員が家庭を訪問し、電気火災予防のための「火の元安心点検」を実施します。また、地域の集会などに出席し、防火に関する講演や相談を受けます。

◆消防演習 三鷹消防署管内で、消防隊と市消防団、各事業所の自衛消防隊などが協力し、消防演習を行います。

◆防火のつどい 火災予防の目標大会、火災予防パレオール大会などを予定しています。

期間中、消防ポンプ車による夜間広報を実施します。

↓三鷹消防署 防課 47-0119・三鷹市防災課 内線22000

市税だより

◆市税の納付はお済みですか

平成16年1月1日現在の調査をもとに調製した「農業委員会委員選挙人名簿」の縦覧を行います。資格のある方がもれていないかなどをお確かめください。

▽2月23日(月)～3月8日(月)午前8時30分～午後5時、選挙管理委員会事務局(市役所第3庁舎)。ただし、土・日曜日は当直室で。

↓選挙管理委員会事務局 内線3033

国保だより

◆今月は国民健康保険税第8期の納期です

平成15年度国民健康保険税第8期の納期限は、3月1日(月)です。納期内の納付に協力をお願いします。

納税通知書が見当たらない方、納付の確認ができない方は、納税課 内線23091

↓保険課 内線23091

◆納税には、安心・便利な口座振替を 申し込みは、保険課(市役所1階④番窓口)、各市政窓口、指定金融機関、郵便局へ①納税通知書、②預金通帳の届出印、③預金通帳をお持ちください。

↓保険課 内線23091

市議会本会議の傍聴・手話通訳の申し込み

2月末から、市議会定例会が開催される予定です。市議会本会議は公開されており、本会議当日に市役所3階議場東側の傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

聴覚障害者の方には手話通訳を行っていただきます。本会議の日程を議会事務局にお問い合わせのうえ、希望する傍聴日をファクスでご連絡ください。

↓議会事務局 45-113

031-8内線3113

公売物件概要

所在地	種類	床面積	見積価格	公売保証金
茅野市中大塩13-34	宅地	171.29㎡	3,842,000円	390,000円
茅野市中大塩13-64	宅地	159.17㎡	3,187,000円	320,000円
茅野市中大塩13-65	宅地	156.70㎡	3,130,000円	320,000円
茅野市中大塩13-67	宅地	160.09㎡	3,209,000円	330,000円
茅野市中大塩13-68	宅地	160.30㎡	3,316,000円	340,000円
茅野市中大塩13-69	宅地	173.76㎡	3,634,000円	370,000円
茅野市中大塩13-70	宅地	157.20㎡	2,062,000円	210,000円
茅野市中大塩13-71	宅地	152.93㎡	2,006,000円	210,000円

大塩の宅地8筆(概要は右表)

◆公売日時 3月9日(火)、入札 午後2時～3時、開札 3時1分から

◆公売場所 長野県茅野市中大塩地区センター1 大ホール

◆公売方法 一般競争入札(要公売保証金)

なお、公売公告のほか、不動産公売案内を納税課(市役所2階)に用意しています。

↓納税課納税整理係 内線2432

◆縦覧期間 3月3日(水)～7日(日)

◆縦覧時間 午前8時30分～午後5時

◆縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所第3庁舎、ただし6日と7日は当直室) 内線3036

◆納税に関する相談(分割納付など)をご希望の方は、保険課国保納税係 内線23091へご連絡ください。

◆納税には、安心・便利な口座振替を 申し込みは、保険課(市役所1階④番窓口)、各市政窓口、指定金融機関、郵便局へ①納税通知書、②預金通帳の届出印、③預金通帳をお持ちください。

↓保険課 内線23091

◆今回新たに登録される方

【縦覧対象者】

①20歳になって初めて登録される方 昨年12月1日以前に住民届出をし、昭和58年12月3日から昭和59年3月2日までに生まれた方で、平成16年3月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

②他市区から転入されて登録される方 昭和59年3月2日以前に生まれた方で、昨年の9月2日から12月1日までに転入届出をし、平成16年3月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

※なお、選挙人名簿の登録には、毎年4回3月、6月、9月、12月に登録する定時登録と選挙の行われる時に登録する選挙時登録があります。

↓選挙管理委員会事務局 内線3036